

山梨県公報

第五百三十号

令和七年

一月九日

木 曜 日

目 次

公 告

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出(六件)……………一
- 清算人の就任……………三
- 土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………三
- 正 誤……………四
- 令和六年十一月二十九日付号外第三十八号中……………四

公 告

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年一月九日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノホールディングス 代表取締役 荻野雄二 山梨県甲府市德行一丁目二番十八号
- 二 届出の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オギノ塩山店 山梨県甲州市塩山上於曾八百五十三番一
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

変更後

株式会社オギノ
代表取締役 荻野寛二

株式会社オギノ
代表取締役 荻野寛二

山梨県甲府市德行一丁目二番十八号 外 山梨県甲府市德行一丁目二番十八号
二者 外二者

3 変更の年月日 令和二年八月十一日

三 届出年月日 令和六年十二月十二日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和七年五月九日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年一月九日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノ代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市德行一丁目二番十八号
- 二 届出の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オギノ甲州店 山梨県甲州市塩山下於曾千四百七十番外
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

変更後

株式会社オギノ
代表取締役 荻野寛二
山梨県甲府市德行一丁目二番十八号 外
株式会社オギノ
代表取締役 荻野寛二
山梨県甲府市德行一丁目二番十八号
外五者

3 変更の年月日 平成二十五年二月二十八日外

三 届出年月日 令和六年十二月十二日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和七年五月九日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年一月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノ
ノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オギノ山中湖店 山梨県南都留郡山中湖村山中字北畠八百六十五番五外
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号 外 一者	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号 外 一者

3 変更の年月日 平成二十六年七月十五日

三 届出年月日 令和六年十二月十二日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和七年五月九日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年一月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノ
ノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オギノ田富店 山梨県中央市西花輪字村北三千四百六十一番
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号 外 一者	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号 外 二者

3 変更の年月日 令和三年九月十六日

三 届出年月日 令和六年十二月十二日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和七年五月九日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年一月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノ
ノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オギノ韮崎ショッピングセンター 山梨県韮崎市藤井町南下条二百番地
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所

並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号 外 六者	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号 外六者

- 3 変更の年月日 令和三年十二月二十二日外
届出年月日 令和六年十二月十二日
四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
五 縦覧期間 この公告の日から令和七年五月九日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年一月九日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名 株式会社オギノ
代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号
二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オギノ富士吉田店 山梨県富士吉田市下吉田九丁目六番一号外
2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号 外	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号

一者

外一者

- 3 変更の年月日 令和四年七月十一日
届出年月日 令和六年十二月十二日
四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
五 縦覧期間 この公告の日から令和七年五月九日まで

● 清算人の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、解散した石和町東部土地改良区から次のとおり清算人の就任の届出があつた。

令和七年一月九日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

清算人氏名	住所	就任年月日
青柳 好秋	笛吹市石和町四日市場九百二十五番地	令和六年十一月二十九日
山下 秀作	笛吹市石和町小石和千六百四十七番地	同
中村 正雄	笛吹市石和町小石和千九百五十八番地二	同
武井 浄	笛吹市石和町四日市場八百二番地五	同
井上 文也	笛吹市石和町下平井七百三十一番地	同
関本 藤一郎	笛吹市石和町中川四百六十七番地	同
石原 俊夫	笛吹市石和町中川七百三十三番地	同

● 土地区画整理組合の事業計画の変更認可

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次

のとおり事業計画の変更を認可した。

令和七年一月九日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 一 組合の名称 富士吉田市笹子丸尾土地区画整理組合
- 二 事業施行期間 令和六年一月十一日から令和十年三月三十一日まで
- 三 施行地区 富士吉田市小明見三丁目の一部
- 四 事務所の所在地 富士吉田市下吉田六丁目一番一号富士吉田市役所内
- 五 設立認可の年月日 令和六年一月十一日
- 六 変更認可の年月日 令和七年一月九日

正 誤

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

○ 令和六年十一月二十九日（号外第三十八号）山梨県監査委員告示第六号（監査の結果に関する報告の公表）

一六	上	三十九	知事	議会議務局長
----	---	-----	----	--------